

砂川市選挙管理委員会告示 第8号

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定に基づき、次のとおり公表する。

記

選挙人名簿抄本閲覧件数 0件

令和4年4月4日

砂川市選挙管理委員会 委員長 信太英樹